

表示変更のご案内

RoHS2 指令 (2011/65/EU) 対象製品

RoHS2 指令(2011/65/EU)のカテゴリ-9 (工業・産業用監視及び制御機器) 製品は 2017 年 7 月 22 日より強制となり、指令への適合には CE マーキングの表示が要求されるため、RoHS2 指令に関する表示も CE マーキングへ変更いたします。

実施時期


新製品 : 2017 年 1 月 5 日以降発売する新製品より実施いたします。


既発売製品 : 2017 年 7 月以降製造分より実施いたします。

変更内容

新製品 : RoHS2 指令対象の製品は CE マーキングを表示いたします。

既発売製品 : 外装ケースおよび個装ケースの RoHS2 指令適合を示す  マークを下記のとおり変更いたします。

適用指令	現行の表示	変更後の表示
RoHS2 指令を適用している製品	 マーク	CE マーキング

- ・ 2017 年 7 月 22 日以降の CE マーキング製品でも、外装ケースおよび個装ケースに  マークを表示している場合があります。
- ・ 製品仕様に変更はありません。